

表-2.1.2 本マニュアルにおける発生土の区分と、それらの特徴および盛土等にするにあたっての配慮

土の区分	発生源濃度区分	土の受入地のリスクレベル区分	土の特徴	土の受入地の、地下水経由のリスクに関する特徴	自然由来重金属等含有土・酸性土としての配慮				
					盛土等にする場合の配慮	地下水・表流水リスク対策	直接摂取リスク対策	管理上の配慮	
発生土の 発通土	—	—	・重金属等の溶出量、含有量が小さく、かつ酸性水を発生させない土	—	・配慮不要	—	—	・配慮不要	
発生土 要管理土	搬出時管理土	極低	個別に検討した利用方法の下で、受入先において重金属等による地下水水質への影響は小さく、かつ酸性水を発生させない土	リスク評価に基づき、評価地点の地下水水質への影響が小さい	・通常の発生土と区別	—	・必要に応じて効果確認モニタリング	・通常の発生土との区別のための方法(覆土、舗装、吹付など)が兼ねる	・覆土等の維持、情報の継承 ・利用方法を変更したり、受入先から搬出する場合に、自然由来重金属等含有土・酸性土として評価や管理が必要
		低							
	(酸性土) 要対策土	極低	—	個別に検討した利用方法の下で、受入先において重金属等による地下水水質への影響の可能性は小さいが、酸性水を発生させる可能性がある土	—	・通常の発生土と区別した上で、対策工を施工	・以下のすべてを実施 1)一重のシートやアスファルト舗装などの上部遮水工、転圧工などによる浸透抑制対策工や中和工などのいずれか 2)施工確認モニタリング		
	要対策土(低濃度)	低	リスクレベルⅠ	短期溶出試験の結果が第二溶出量基準を満足し、かつ長期的な溶出濃度が地下水基準の10倍以下、かつ全含有量が著しく高くない土で、以下のいずれかに該当するもの ・個別に検討した利用方法の下で、受入先において、重金属等による地下水水質への影響の可能性のある土 ・個別に検討した利用方法の下で、受入先において、重金属等による地下水水質への影響の可能性があり、かつ酸性水を発生させる可能性がある土**	曝露経路がないと見なせる	・通常の発生土と区別 ・その上で、転圧や舗装を行うなど浸透抑制に配慮することが望ましい	・施工確認モニタリング		
			リスクレベルⅡ		対策を実施しない場合においても、人家や飲用井戸まで汚染地下水が到達する可能性が少ない	・通常の発生土と区別した上で、対策工を施工	・以下のすべてを実施 1)一重の遮水工封じ込め、不溶化工、吸着層工など 2)施工確認モニタリング		
リスクレベルⅢ			対策を実施しない場合に、人家や飲用井戸まで汚染地下水が到達する可能性がある		・通常の発生土と区別した上で、対策工を施工	・以下のすべてを実施 1)信頼性*の高い対策工(二重の遮水工封じ込めなど)、またはその他の対策工に加えて効果確認モニタリング 2)施工確認モニタリング			
リスクレベルⅣ	用地に隣接するか、至近距離に人家や飲用井戸が存在する		・要対策土を極力盛土等にしない ・やむを得ず盛土等にする場合は、通常の発生土と区別した上で、対策工を施工		・以下のすべてを実施 1)信頼性*の高い対策工(二重の遮水工封じ込めなど) 2)施工確認モニタリング				
(高濃度) 要対策土	高	—	短期溶出試験の結果が第二溶出量基準を超えるか、長期的な溶出濃度が地下水基準の10倍を超える。あるいは鉱石など、全含有量が著しく高い土で、以下のいずれかに該当するもの ・重金属等による地下水水質への影響が大きい可能性がある土 ・重金属等による地下水水質への影響が大きい可能性があり、かつ酸性水を発生させる可能性がある土	—	・用地に隣接するか、至近距離に人家や飲用井戸が存在する場所で盛土等にしてはならない ・その上で、通常の発生土と区別し、対策工を施工	・必要に応じて不溶化等を実施し、第二溶出量基準を満足させた上で、以下のすべてを実施 1)信頼性*の高い対策工(二重の遮水工封じ込めなど) 2)施工確認モニタリング			

* 地下水・表流水経由のリスクへの対策工の信頼性は、対策工の設計、土の性状との関係、資材の長期耐久性、機能の多重性、地盤の変形などに対する自己修復性、施工、対策工の機能確認に関するものが考えられる。詳しくは参考資料17を参照されたい。

** 酸性水を発生させる可能性がある土は、リスクレベルⅠには分類されずリスクレベルⅡ～Ⅳのいずれかに分類される。